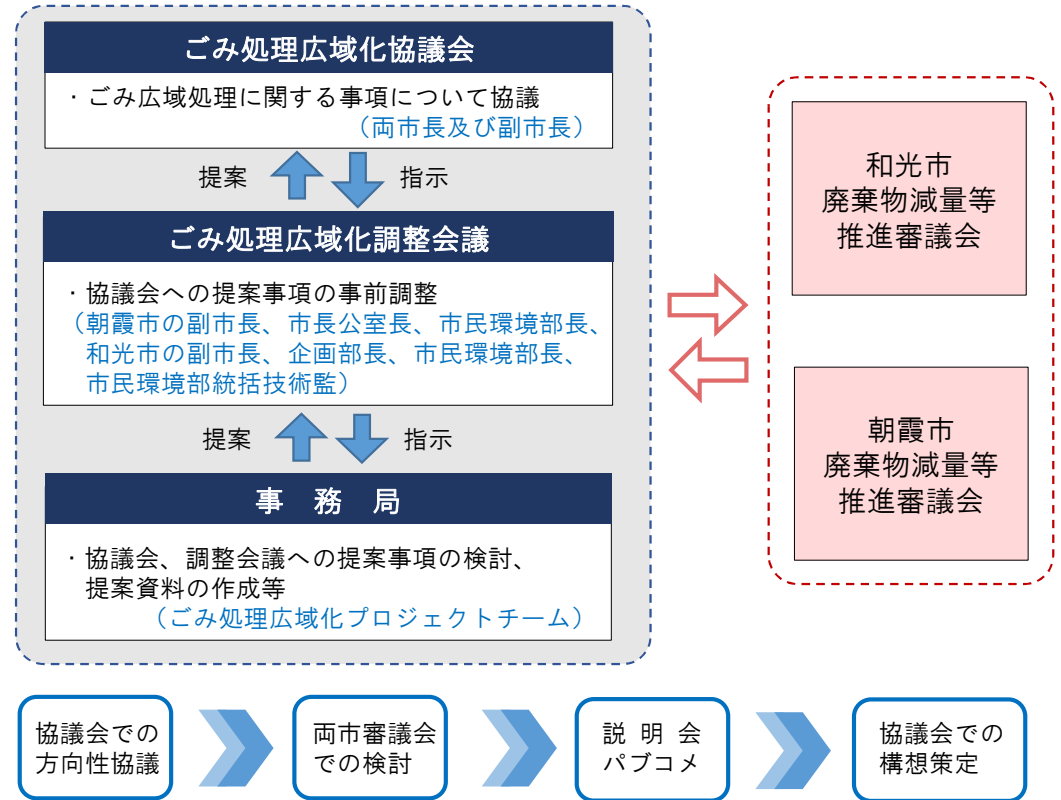


ごみ処理広域化の検討経緯について

1) 基本合意までの経緯

年月	取組事項
平成25年10月	「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」において、一般廃棄物の広域処理を推進していることから、朝霞市とごみ処理に係る広域化の検討を開始した。
平成26年3月	共同処理施設を建設する場合の建設候補地が両市ともなく、また、朝霞市が新たなごみ焼却処理施設の建て替え時期が合わない事から、広域化について凍結となる。
平成29年6月	市長の政策実行計画に基づき、和光市内でごみ焼却処理施設の建替えをすることとした。併せて周辺自治体と広域化について協議を再開した。
平成30年6月	周辺自治体との協議が整わず、朝霞市のごみ焼却処理施設が延命化により完成時期を遅らせることが可能となり、和光市の稼働時期と整合が図れることになったため、広域化について協議を再開した。
平成30年8月	「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書」を締結した。

3) 基本構想の検討体制及び策定プロセスについて



2) 基本合意書締結後の経緯

